

津田塾大学の取組例（令和4年度）

不正防止対策強化の3本柱

①ガバナンス強化 ②意識改革 ③不正防止システムの強化

（①～③で最も関連性が高いと考えられる番号に整理し記載）

※各機関の取組例は、その機関の規模や特性などによって異なるため、全ての機関の参考・適用できるものではありません。あくまでも参考としてご覧いただくことを目的に掲載しています。

- 研究者が安心して研究を推進できるように、事務局・教育研究支援事務室に研究経験がある者を複数名配置し、公的研究費の申請から執行管理に至るまでワンストップで相談できる体制を構築 ①
- 他大学の研究費不正の状況を踏まえ、出張旅費の二重払いを防止するため、出張原議書の書式に先方負担のチェック欄を新設 ③
- 公的研究費等に関係する職員の専門知識習得のため、公認会計士による学校法人会計に関する講義、及び公認会計士・内部監査室・経理課による合同の打ち合わせを実施 ③

参考資料

- ・ [津田塾大学ホームページ](#)
- ・ [誓約書（研究者用、運営・管理者用、取引業者用）](#)
- ・ [研究倫理・コンプライアンス研修 理解度確認テスト](#)

誓約書

津田塾大学 学長 殿

誓約日 年 月 日

所属 _____

氏名(自署) _____

私は、公的研究費等の執行について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 公的研究費等により研究を遂行するにあたり、補助条件等を理解しこれを遵守いたします。また、公的研究費等が国民の貴重な税金で賄われていることを十分理解し、公正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束いたします。
2. 公的研究費等の経費執行等にあたり、当該資金等に関する規程・使用ルール等を理解し、定められている事項等を遵守し公的研究費等を正しく使用いたします。
3. 上記規則等に違反して不正を行った場合は、本学や公的研究費等の配分機関による処分、および法的な責任を負担することを承知いたします。

以上

誓 約 書

津田塾大学 学長 殿

誓約日 年 月 日

所属 _____

氏名 (自 署) _____

私は、公的研究費等の運営・管理業務の遂行にあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 公的研究費等により研究を遂行するにあたり、補助条件等を理解しこれを遵守いたします。また、公的研究費等が国民の貴重な税金で賄われていることを十分理解し、公正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束いたします。
2. 公的研究費等の経費執行等にあたり、当該資金等に関する規程・使用ルール等を理解し、定められている事項等を遵守し公的研究費等を正しく使用いたします。
3. 上記規則等に違反して不正を行った場合は、本学や公的研究費等の配分機関による処分、および法的な責任を負担することを承知いたします。

以上

誓 約 書

当社（当法人）は、学校法人津田塾大学（以下「津田塾大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 津田塾大学との取引に関する諸規則を遵守するとともに、不正に関与しません。
2. 津田塾大学内部監査、その他調査等において、本学との取引帳簿類の閲覧・提出等の要請に協力します。
3. 不正が認められた場合は、津田塾大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項に定める取引停止を含む、いかなる処分を講じられても異議はありません。
4. 津田塾大学構成員（役職員、その他学生等を含む関連する者）から架空発注による預け金等の不正な行為の依頼等があった場合には、研究費の不正使用に関する通報窓口（本学総務課）に連絡します。
5. その他、津田塾大学との取引に係り疑義が生じた場合には、速やかに本学担当部署に報告します。

以上

誓約日 年 月 日

津田塾大学 学長 殿

(所在地)

(電話番号)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

印

